

## 会議開催案内（公開）

令和８年度第２回岡山県認知症施策推進会議を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和８年８月１８日

### 岡山県認知症施策推進会議

#### １ 開催日時

令和８年８月２５日（火） １８：００～１９：３０

#### ２ 開催場所

ピュアリティまきび ２階 千鳥  
岡山市北区下石井２－６－４１

#### ３ 議 題

- ・第１期岡山県認知症施策推進計画（仮称）について
- ・その他

#### ４ 傍聴定員

６人

#### ５ 傍聴手続等

- （１）会議は原則として公開します。ただし、会議の中で非公開の決定をした場合は非公開とします。
- （２）傍聴希望者は、受付時間に会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名、住所及び連絡先を記入してください。
- （３）受付時間は、当日１７時３０分から１７時５０分までです。
- （４）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので御了承願います。

#### ６ 傍聴要領

別紙のとおり

#### ７ 問合せ先

岡山県子ども・福祉部 長寿社会課 地域包括支援班  
岡山市北区内山下２丁目４－６  
電話：０８６－２２６－７９５３（直通）

## 別紙

# 傍 聴 要 領

## 岡山県認知症施策推進会議

岡山県認知症施策推進会議は、岡山県認知症施策推進会議設置要綱に定めるところにより公開いたします。会議傍聴における留意事項は次のとおりです。

### 1 会議の公開

会議は公開を原則としますが、出席委員の3分の2以上の多数で非公開とすることを議決した場合は、非公開となります。

### 2 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、受付時間（会議の開催予定時刻の30分前から10分前まで）に、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員（6名）になり次第、受付を終了します。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

### 4 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話の使用、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。  
ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

### 5 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。